

領収書(寄附金受領証明書)

796

2019年12月20日

150-0002

東京都渋谷区渋谷2-12-19
東建インターナショナルビル5F

ピクスタ株式会社

御中

¥44,426

ただし、寄付金として上記金額正に領収いたしました。

認定通知書の番号 29生都管第886号

認定年月日 平成29年10月16日

特定非営利活動法人 エテック(ETIC.)

代表理事 宮城 治男 印

東京都渋谷区神南1-5-7 APPLE OHMビル 4F

(注) 上記の金額は、当法人の行う特定非営利活動に係る事業(社会教育の推進を図る活動、子どもの健全育成を図る活動、経済活動の活性化を図る活動、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動、災害救援活動、前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に関連する寄附金として受領した金額であり、租税特別措置法第41条の18の2第1項及び同法第66条の11の2第2項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附に係る支出金に該当することを証明いたします。

本寄付は所得税法第78条の寄付金控除(個人)又は法人税法第37条(法人)の損金算入対象となります。